

平成21年度 第4回流山市福祉施策審議会 議事要旨

日時 平成22年2月2日（火）午後2時～3時20分

場所 流山市役所 第1・2委員会室

次第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
4. 議題
 - (1) 正副会長の選出について
 - (2) 流山市次世代育成支援行動計画（後期）素案について
 - ア. パブリックコメントの結果について
 - イ. 答申（案）について
5. 閉会

出席委員及び職員

会長・・・米山 孝平
委員・・・玉川 定雄 笠井 和代 漆原 雄一 池上 謙一 篠田 光代
小金丸 孝裕 中登 寺田 伸一 横尾 裕 鈴木 五郎
白野 幸子
事務局・・・健康福祉部長 高市 正高 子ども家庭課長 矢野 和彦
保育課長 宮島 芳行 子ども政策室主査 根本 貴章
社会福祉課長 村越 友直 高齢者生きがい推進課長 栗田 徹
介護支援課長 上村 純 障害者支援課長 小笠原 正人
健康増進課長 加藤 正夫
社会福祉課健康福祉政策室長 友野 哲雄
社会福祉課健康福祉政策室主査 海老原 芳夫
傍聴人・・・なし

(1) 正副会長の選出について

委員の互選により、会長に米山委員、副会長を中委員に選出

(2) 流山市次世代育成支援行動計画（後期）素案について

ア. パブリックコメントの結果について

（事務局から説明）

委 員： 89 ページの「ひとり親家庭への支援の充実」の現状と課題に「市営住宅への優先入居」とありますが、母子家庭の住宅問題は先進国共通の問題だと思います。しかし、国の指針には「公営でやるよう」とは書かれていません。欧米辺りでは住宅政策と福祉サービスが効果的に繋がっていますが、日本ではその辺りが縦割りになっています。母子家庭が生活を立て直していくこうとすると、どうしても保育、就労、住宅が大きな問題になってくると思います。そこで、流山市では市営住宅への母子家庭の優先入居はどのくらい行っているかをお聞きします。

事務局： 優先入居の担当は建築住宅課ですが、現状がどうなっているかこちらで把握していないので、後ほどお答えします。

委 員： 障害者にしても公営住宅がないと在宅サービスになかなか繋がっていかないので、今回の計画では無理だと思いますが、何か機会があれば、流山市として公営住宅の問題についてご検討いただきたい。

委 員： 54 ページの「公立保育所民営化」の内容が個人的に残念なものになりましたが、実施にあたっては、ぜひ保護者の方の反発を招かないものにしていただきたい。

あと、昨日の会議で保育所の耐震強化が必要であるとの話でしたが、施設の建て替えの必要性がある場合には、例え反発がでた場合でもそのままにしておかずに、最低限の補修でもよいので実施していただきたい。

事務局： 新規委員の人もいますので、ただ今の発言についての経緯を説明します。

現在、市内には公立保育所が 7ヶ所ありますが、その内の 4ヶ所で耐震補強が必要との診断結果が出ています。そこで、建築年度の経過や借地などの要件を勘案して、この 4ヶ所の中から行政が引き続き運営するものと民間に移行するものに分けて整備を進めていくことにしています。もう一つ補足しますが、民間に委託することになった場合には、現状の施設を廃止して新たに民間での開設をお願いすることになります。これについては、年度を空かさずに且つ同年度中に対応し

たいと考えています。また、他団体でも公設民営化という言葉を使っていますが、私どもとは視点が異なり、「行政改革の中で予算の圧縮をしていきたい」という目的のために民設民営化を声高に叫んでいます。しかし、我々としては、建物自体に何らかの手立てを加えなければならないという事情がある中での選択肢として民設民営化への移行を考えています。また、民営化についての説明機会の透明性も最重点課題と考えていますので、保護者、議会、市民の皆様への説明については、単に説明会を開催するのではなく、この福祉施策審議会などの場に諮問答申という形で意見を聞くというプロセスを経てから説明会を開くことも大事ではないかと考えます。この事業は複数年度にまたがる重要なものになっているので、行政としても説明責任を果たしていきたいと考えています。

委 員： 答申書の中に今いわれた内容も入れていただきたい。

委 員： 80 ページで延長保育が午後 8 時までとなっていて、96 ページでは夜間保育の 4 時間枠を増やすことになっていますが、なぜここまで保育時間を延長しなければならないのですか。それより、親の就業時間を作りするような援助を行行政で行うことはできませんか。

事務局： 現在、国を挙げて「ワークライフバランス」の浸透を図っているところで、男女の育児のバランスを調整し、また、企業に対して子育て期間中の短期間就労の奨励を要請しています。これについては、私ども流山市も一体となって展開していくことが、結果として理想の子育て世帯像の構築に繋がるのではないかと考えています。しかしながら、大企業では率先して支援体系を組んでいるところがありますが、残りの中小企業がその動きに追従することはなかなかできません。本市の責務として「子育てにやさしいまちづくり条例」の下で、市民、学校、企業、行政が一体となった環境整備に努めていく所存です。

委 員： 私の方でも、子どものことを考えた就業の仕組みが子育て期間中にあってほしいと考えていますので、何らかの折には市としての対策を考えていただきたい。

委 員： 公立保育所の民営化についてですが、「民間」には株式会社と非営利の社会福祉法人があります。私は株式会社の参入には反対で、実績のある社会福祉法人に委託していただきたい。

事務局： 議会にも説明しましたが、現在市内にある 9ヶ所の私立保育園は全て社会福祉法人の運営になっており、保護者からの信頼も非常に厚いので、行政としても最も頼りになるパートナーだと考えています。従って、委託先についてはその点を出発点とさせていただいている。

一方で、株式会社については非常に懸念されている部分もありますが、社会的な役割を果たしてきている例もみられるようになってきましたので、是非論は別にして、そのような点についての説明をきちんと行っていくのが行政の役割だと考えています。基本的には社会福祉法人をまず前提にしていきたいと考えています。

委員： 委員の発言に関連することですが、現在市内には無認可の保育施設が私の知る限り2ヶ所ほど開設されています。流山市のスタンスとして、この無認可保育施設についてどのような扱いをされていく予定ですか。

事務局： 流山市では、待機児童の解消は認可保育施設の整備を中心として対応していくことを原則としているので、他市町村のように無認可保育施設の利用者に補助金を出すことは今のところ考えていません。また、23年度までに389名の定員増を考えており、無認可に頼ることなく待機児童を解消したいと考えています。さらには、無認可保育施設に対しての行政指導は、都道府県が行なうことになっています。今後は、待機児童の解消を認可施設の枠内で図っていくことを市民の方にPRしたいと考えています。

イ. 答申（案）について

（事務局から説明）

委員： すばらしい答申案だと思いますが、4の中に「情報提供とともに当事者の声を聞く」ことも含めていただきたい。

会長： それでは、委員のいわれた部分を修正していただくということでお願いします。